

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)
地域名 (地域内農業集落名)	松帆北方 (松帆北方)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

北方地区においては、水稻・露地野菜、一部農家で酪農・畜産組み合わせた複合経営を行っている。地域内には若手経営者も数名存在し、地区内でも経営規模は大きい。また、WCS用稲などの作業を請け負うサービス事業体も存在しているが、今後の地域農業の担い手がいるかと言えばそうでない。

当該地域は、周囲3つの集落に囲まれ出入り作も多く、ほ場整備も出来ておらず集約化にも限界があり、担い手の多くは整備された他地域の農地の借入も検討していることから、今後は耕作放棄田が発生すると懸念される。

農業者30名の内50歳未満が6名 認定農業者 16名 地域計画検討委員会 13名 農地・水構成員 6名

(2) 地域における農業の将来の在り方

北方地区においては、水稻・玉葱・レタスがメインでキャベツ・ブロッコリー等を作付けしている。

20年位前、基幹道路整備を中心とした区画整備については計画どおりに進まなかったが、現在、当地域及び隣接地域において再び、ほ場整備事業の機運が高まり始めている。地域内の排水対策も含めて隣接する集落と基盤整備事業に取組み、地域の農地で規模拡大ができる環境整備が必要となる。

基盤整備が完了するまでに担い手に返却された農地についての管理は土地所有者も含めて検討する必要がある、集落営農などで保全管理を作業受託を行うなど、放棄地発生を如何に抑制していくか、今後も地域内での話し合いが必要である。

10年後を見据えた場合、離農者の増加が見込まれており、それを補うため、新規就農者の積極的な迎え入れ及び機械化を強化し、新たな担い手を増やしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	53.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手が高齢化しており、新規就農者・規模拡大を考える地域内の担い手に希望者がいた場合集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
北方地区においては今現在、利用権設定されている農地の期間満了後に農地法第3条での農地の賃貸借に切り替えを行っていく。 中間管理事業を理解している地権者が少ない為、説明を行い理解を深めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
北方地区はほとんどほ場整備はされていない。 地域内排水対策を柱として周辺集落と連携・情報交換をして基盤整備に取り組む必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来的に認定農家を目指す新規就農者を確保・育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の担い手不足から労働の軽減を図る為、積極的に農作業受託の取組を行っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①今はまだ目立った被害はないが鳥獣への対策を考えていかななくてはならない。
- ②⑨WCS用稲・SGS用稲など飼料作物の生産により堆肥との交換による耕畜連携が進んでおり、堆肥を活用して化学肥料を減少させる取組みを進めている。
- ③直進アシストトラクターや農業用ドローンを導入し、水稻・野菜などの防除受託及び玉葱のほ場からの運び出し受託など農作業の一部サービス事業体に委託していく。
- ⑦用水路の管理については年に4回地域で清掃作業を実施している。
また、管理者(所有者)のいないほ場については年に2回、トラクターで耕運し、耕作放棄田の発生を抑制している。
- ⑩地域計画の作成に伴い、隣接する地域(掃守・江尻・塩浜)と相談協力して、ほ場整備を前進させたい。